

「生活保護費を下げないよう国に言って」生健会が市議会陳情 市保護課「国が決めたことに意見は言わない」に 自民・公明・ハート・共産・無所属の全会派 「市は国にもものを言え！」

8月23日、市議会保健病院委員会で、生健会北九州市協議会は「生活保護費引き下げ中止を求める国への意見書」を求める陳情を行いました。口頭陳情は八幡生健会の柳田伸さんが行いました。

保護課は「国が定めた基準だ。我々が『基準がどうこう』と言う立場にない」「我々としては、国が決めたことをしっかりやっていく、そのことが自治体の仕事だ」「保護費引き下げ内容を保護者に丁寧に説明し徹底に努める」と答弁しました。

これに対し、議員から批判や意見が相次ぎました。

■共産：「困っている市民が保護費引き下げでさらに困る」「市が『国にどうこう言う立場にない』との答弁は違和感を感じる」「エアコンの電気代も増えるので孫がきた時だけ使用の例もある。夏季加算をすべき。国に要望していただきたい」

■自民：「70才の単身者は71,430円の保護費で、きつい中で生活している。（保護の）現場の声を自治体が国に出すべき。『国が国が』ではなく、北九州市での声を国に反映すると言うことだけはやって下さい」

■公明：「猛暑は災害だ。熱中症で（全国では）千人が亡くなっている。国に実態を届け、国に施策を要望していただきたい」

■無所属：「特に母子への影響が大きい。」

これで国民の生活は守れるのか。国に実情を伝え、国に要求していただきたい」

■ハートフル：「これで生活がまもれるのか。自治体から声をあげてほしい」

全会派からの厳しい追及に、保護課長は「保護基準を国が決められているので、私の個人的意見ではできない。私の主観でどうのこうのと言うのは難しい」と意味不明の答弁をし、最後は「大都市の民生主管課長会議で社会保障の改善を要望している」と一般論を述べました。

議事を傍聴した門司・八幡・小倉の生健会員からは「いつも生活保護のことを悪く言う自民党の議員の発言が今日は一番良かったね」。「国が国がという当局に対して、全会派の議員が、『お前らどこの職員か、霞ヶ関じゃないぞ』てな発言ばかりだった。国がひどいことをした時に、役所が市民を守らにやいかん立場なのに、国が決めたからと言うなら、お前ら（職員は）いらんとなってしまう」などの感想が交流されました。



陳情後、感想を交流する八幡・門司・小倉の生健会員の皆さん。左から2人目が柳田さん

小倉生健会
生活と健康を守る
一人はみんなのために、みんなは一人のために

- <主な日程>
9月21日(金)：生活保護110番
電話：562-3966
9月21日(金)18時：社保協生活保護連絡会
10月3日(水)：小倉生健会合同班会議



市営住宅の保証人、なり手がなく困っていませんか？ 生活保護利用者でも連帯保証人になれます

(問い)年金生活者です。市営住宅が当たり喜んでいましたが連帯保証人がいなくて困っています。連帯保証人の資格は「入居後の住宅使用料等について保証できる確実な所得（入居する方と同程度以上の所得）のあるもの」となっています。私の知り合いは生活に困窮している人が多いため市営住宅の入居をあきらめなければならないのでしょうか。



(答え)会員の出口しげのぶ市会議員に上記の相談が寄せられました。出口市議は相談者に「収入にかかわらず誰でも連帯保証人になれますよ」とアドバイスしました。

相談者は、友人の生活保護利用者の了解を得て保証人として申し込んだところ、「生活保護者は保証人になれません」と断られました。相談者が「議員に聞いたら誰でも保証人になれる」と言われた」と答えると、住宅供給公社は「ちょっと待って下さい」と言って上司と相談した

あと、「生活保護者も保証人になれます」と答え連帯保証人の手続きができました。

許せません！ 水増し雇用 (投稿) 小倉南区服部拓己さん

「障がいがあっても、働いて自分の力で生活したい」「意欲と能力のある障がい者に就労の機会を保障して」。働く権利を求める障がい者の切実な要望に、長年、政府は「法定雇用率の達成に努める」ことを、ほぼ唯一の施策として回答してきました。

ところが、実際は中央官庁のほとんどが、「障害者」の数を水増ししていました。まるで示し合わせたように。

これは、単に障害者手帳の確認がルーズだったなどという問題ではありません。形だけは障がい者を雇用しているように整えて、その事をながく問題にもしてこなかったのです。率先して障がい者雇用を進め、啓発する

べき官公庁にしてこの始末です。

僕は、生まれつきの手足の障がいに加え、30代から肺機能が低下して就労が難しくなりました。夜は人工呼吸器を使い、日中はヘルパーさんなどから様々な援助を受けながら暮らしています。

「生産性が低いものはまるで価値が無い」かのようなイヤな風潮の中で、このような、障がい者の願いに対する無理解、人権に対する差別的な感覚に心底、寒気を覚えます。

近年、各省庁では、障害者差別禁止法に基づく推進マニュアルが作られています。しかし、こんな事では「絵に描いたモチ」にしかなりません。徹底した究明が必要です。

えっふーん



8月5日、沖縄の辺野古埋め立て土砂搬出反対北九州協議会主催の「稲嶺進(前名護市長)講演会」が開催されました。北九州から埋め立て土砂の35%が搬出される予定です。何としてもやめさせにや。



8月18日「平和のための戦争展」で東京新聞記者の望月衣塑子さんが「安倍

政権とメディア」と題して身振り手振りで、説得力ある分かり安い話をもの凄いパワーで語りました。

今後も望月記者の発言に注目です。